

平成 16 年度環境技術実証モデル事業検討会設置要綱

1. 設置の目的

「環境技術実証モデル事業」の実施に関する事項について、専門的知見に基づき検討し、本事業の円滑かつ効率的な推進に資するため、環境技術実証モデル事業検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

2. 調査検討事項

(1) 環境技術実証モデル事業について

事業の全体像

事業の対象とする技術分野

実証試験要領のあり方

実証機関の選定方針

実証結果報告書のあり方

技術データベースのあり方

その他事業の実施に関する事項

(2) 将来的な環境技術実証の手法・体制のあり方について

3. 組織等

(1) 検討会は、検討員 20 名以内で構成する。

(2) 検討会に座長を置く。

(3) 座長は、検討会の事務を総理する。

(4) 検討員は、環境技術実証に関連する学識経験者、有識者等から総合環境政策局長が委嘱する。

(5) 検討員の委嘱期間は、総合環境政策局長が委嘱した日から当該日の属する年度の末日までとする。

(6) 必要に応じ、分野毎に個別具体的な検討を行うワーキンググループ（以下、分野別WGという）を設置する。分野別WGが設置された場合には、当該WGの長を本検討会の検討員に追加する。

(7) その他、必要に応じ環境技術実証モデル事業に参画する者等をオブザーバー等として参加させることができることとする。

4. 審議内容等の公開等

本検討会は原則、公開で行うこととする。但し、公開することにより、公正かつ中立な検討に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、特定な者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがある場合には、座長は検討会を非公開にできるものとする。

5. 庶務

検討会の庶務は、総合環境政策局総務課環境研究技術室において処理する。

平成18年度環境技術実証モデル事業検討会
検討員名簿（50音順、敬称略）

氏 名	職 名
有蘭 幸司	熊本県立大学環境共生学部教授
石田 耕三	（社）日本環境技術協会会長 （株）堀場製作所取締役副社長
岡田 光正	広島大学理事・副学長
柿沼 伸二	（財）東京都中小企業振興公社理事長
岸川浩一郎	特定非営利活動法人かながわ 環境カウンセラー協議会理事
木村 光政	福島県生活環境部環境保全領域大気環境グループ参事
小林 康男	（社）日本産業機械工業会環境装置部会企画委員長 （株）クボタ環境エンジニアリング事業本部 技術開発部 部長
坂本 和彦	埼玉大学大学院理工学研究科教授
佐土原 聡	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
長谷川 猛	東京都環境科学研究所長
藤田 正憲	高知工業高等専門学校長
村井 保徳	大阪府環境情報センター所長
村川 昌道	（独）国立環境研究所企画部長
森 武昭	神奈川工科大学工学部電気電子情報工学科教授
安井 至	国際連合大学副学長